

令和6年度

新事業チャレンジサポート事業

補助金申請募集を開始します！

新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響がある中、本市における新たな産業の創出並びに雇用の維持及び拡大に向けた取組を、島根県等の産業支援機関と連携して、重点的に支援します。

対象者

- ・中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項各号に定める業種を市内で営む法人又は個人事業主
- ・市税滞納がないこと
- ・島根県企業立地促進条例に規定する認定の対象でないこと

補助対象事業

- ・創業又は既存事業の拡大に係る事業
- ・業種転換を含む新たな事業分野の開拓に係る事業

対象経費

施設・設備の改修費、備品購入費、広告宣伝費、消耗品費、その他市長が認める経費であって、事業に直接要するもの

補助額 上限 補助率 4/5

100 万円

提出期限

令和6年7月31日(水)

17時まで

申請書類一式を益田市産業支援センターへ
ご提出ください。

締切後、審査会を開催いたします。

詳細や申請様式については、益田市公式ウェブサイトをご確認ください。

「益田市 新事業チャレンジサポート事業」で検索もしくは下記のQR
コードでご確認ください。

お問い合わせ先

益田市産業経済部産業支援センター 益田市常盤町1番1号 分館3階
TEL : (0856)-31-0341 FAX : (0856)-22-0437

